

## 4. 集落営農組織の動向と地域への影響

### (1) 類型別等でみた経営の安定化・発展動向の違い

平成 19, 20 年度においては、集落営農組織の安定化・発展動向について、「新設組織と既設組織の違い」による分析を行い、すでにこれまで集落営農組織としての活動実績がある集落営農組織の方が、立ち上げ間もない組織よりも、経営の安定化・発展に向けた組織活動が多様であることを明らかにした<sup>(1)</sup>。

また、20 年度においては、時系列分析が可能になったことから、組織の運営目的と営農を担う者（組織の作業で中心的な役割を果たす者）を指標に調査対象組織の類型化を図り、19～20 年度にかけて、組織の運営目的に沿った形で経営の安定化・発展の動きがみられることを明らかにした<sup>(2)</sup>。

21 年度においては、19 年度から 3 年連続して調査を行った 66 の集落営農組織を対象に、上記類型区分を用い、19 年度から 20 年度にかけてと、20 年度から 21 年度にかけての組織活動の進展状況をそれぞれ把握し、この 3 年間における経営の安定化・発展に向けた組織活動の特徴を分析した。

### 1) 集落営農組織の類型化

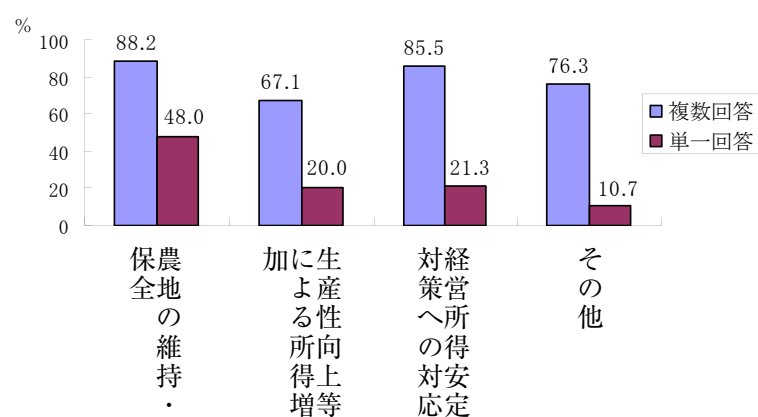
集落営農組織の経営の安定化・発展の方向性は、組織の性格によって異なると考えられることから、組織の性格の違いを踏まえた分析を行うため、平成 21 年度においても、組織の運営目的と営農を担う者（組織の作業で中心的な役割を果たす者）を指標とする類型区分を用いた分析を行い、類型区分間での経営の安定化・発展の方向性の相違、地域への影響等を明らかにする。

#### (i) 組織の運営目的の相違

調査対象集落営農組織の運営目的をみると、「複数回答可」という条件の下では、「農地の維持・保全」と「経営所得安定対策への対応」が、それぞれ 88%、86%とほぼ拮抗しており、「生産性向上等による所得増加」も 67%と高い回答率となっている（第 4-1 図）。

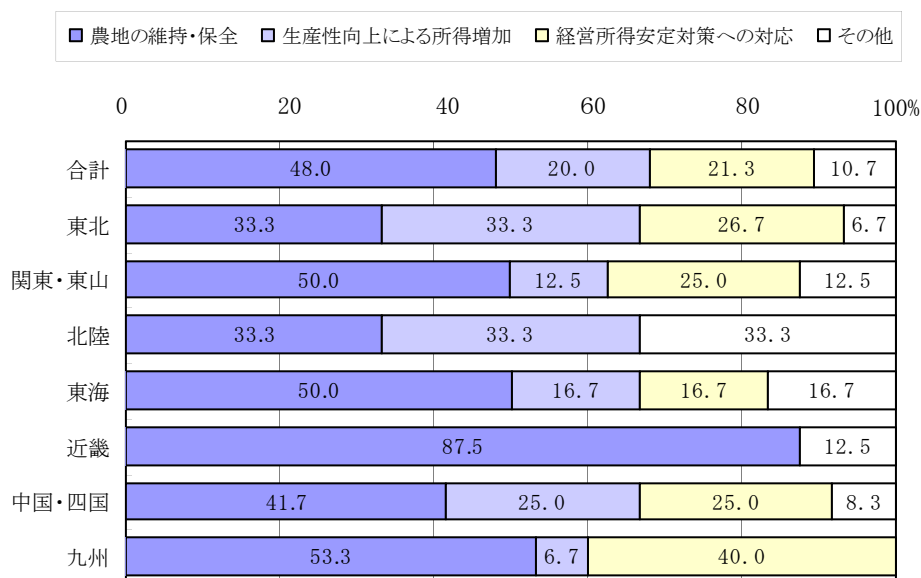
しかしながら、「最も重視したもの」という「単一回答」になると、「農地の維持・保全」が 48%と他の目的に比べて回答割合が高く、これに「経営所得安定対策への対応」が 21%、「生産性向上等による所得増加」が 20%で続いている。

「経営所得安定対策への対応」の回答割合が「複数回答」と「単一回答」で大きく異なることは、多くの集落営農組織が、経営所得安定対策の導入を受け、その対象となることを意識してはいるものの、それ以上に、「農地の維持・保全」の機能を発揮することが期待されていることを示している。



第 4-1 図 集落営農組織の運営方法

資料:農林水産政策研究所調べ



第 4-2 図 地域ブロック別にみた組織の運営目的

資料:農林水産政策研究所調べ

続いて、「最も重視した運営目的」を地域別にみると、「農地の維持・保全」は、近畿、九州等で、「生産性向上等による所得増加」は東北、北陸で、それぞれ回答割合が高くなっている（第 4-2 図）。

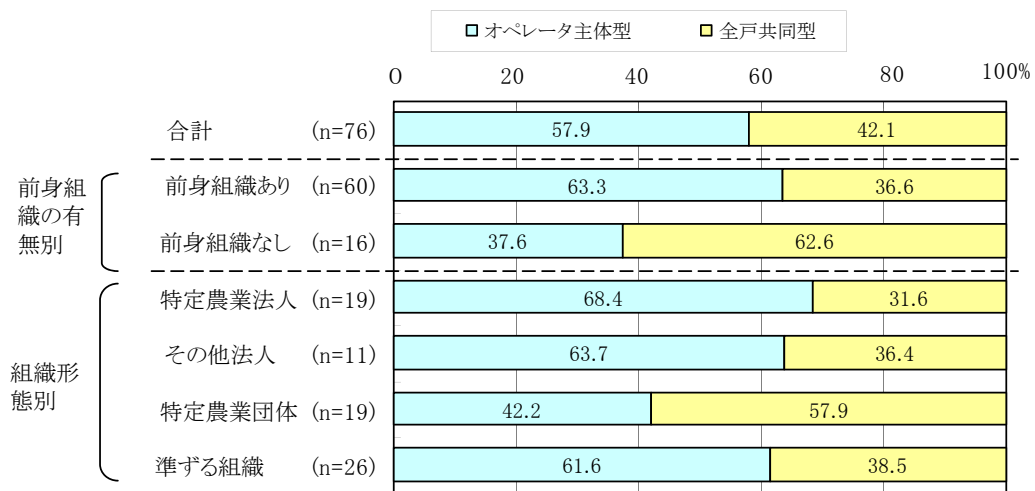
また、「経営所得安定対策への対応」は、九州で最も回答割合が高く、これに東北、関東・東山、中国・四国が続いている。これらのうちの九州、東北、関東・東山は、新たに組織化された集落営農組織が多い地域であり、後述するように、組織で経理を行う中で個別の営農スタイルが継続されているいわゆる「枝番方式」（以下、単に「枝番方式」とい

う。)の集落営農組織が多かったため、「経営所得安定対策への対応」の回答割合が高くなっていると考えられる(第4-1表参照)。これに対して、中国・四国は、これらの地域とは異なり、調査対象組織の多くが、すでに集落営農組織としての実態があったか、もしくは前身組織があった組織であり、その多くは、経営所得安定対策の導入にあわせて組織の見直しを行ったものである。

(ii) 組織の営農を担う者の相違

組織の営農を担う者(組織の基幹作業で中心的な役割を果たす者)の違い<sup>(3)</sup>(オペレータ主体型か全戸共同型か)をみると、全体ではオペレータ主体が58%、全戸共同型が42%である(第4-3図)。これを前身組織の有無別にみると、前身組織があって立ち上げられた組織の方が、オペレータ主体型の割合が63%と高い。組織としての活動年数が長いほど、オペレータがしっかり確立され、それに対する依存度も高くなっていると考えられる。

また、組織形態別にみると、特定農業法人でオペレータ主体型の割合が最も高く、特定農業団体では全戸共同型の割合が高い。この理由は、前身組織の有無別と同様であると考えられる。なお、特定農業団体に準ずる組織では、オペレータ主体型の割合が63%と高くなっているが、これは、特定農業団体になりづらい作業受託組織を前身とする組織が数多く含まれているためと考えられる。



第4-3図 前身組織の有無別、組織形態別にみた担い手主体型と全戸共同型の分布

資料:農林水産政策研究所調べ

(iii) 経理の一元化の状況

平成21年度の調査では、経理の一元化の状況について、米、麦、大豆の販売額の管理方法が「プール計算」、「農家ごとに把握」のどちらであるかを回答してもらい、「枝番方式」の集落営農組織の把握を行った。これを地域ブロック別にみると、調査対象組織では、九州、東北、関東・東山の3地域で「枝番方式」の集落営農組織が多くなっている(第4-1表)。米、麦、大豆別では、大豆で最も「プール計算」をしている組織の割合が高く、次

いで麦，米の順となっている。また，東北では，米を「農家ごとに把握」している組織が69%を占めるが，麦，大豆では「プール計算」している組織の割合が，それぞれ100%，92%と高くなっている。これに対して，関東・東山，九州では，米だけでなく，麦，大豆でも「農家ごとに把握」している組織の割合が高いといった違いがある。

なお，運営目的に関する分析や各組織の設立経緯に関する調査結果を踏まえれば，こうした「枝番方式」の組織の中には，経営所得安定対策の導入を機に，その初年度の加入申請に間に合わせるため，集落営農の組織化に対する十分な動機付けが行われないまま組織の立ち上げを急いだところも多い。このため，こうした点も，後述する組織の類型化で考慮することとした。

第4-1表 地域ブロック別の農産物販売額の管理方法

(単位：組織数、%)

	販売額の管理方法(米)			販売額の管理方法(麦)			販売額の管理方法(大豆)		
	合計	プール計算	農家ごと	合計	プール計算	農家ごと	合計	プール計算	農家ごと
全体	68 (100.0)	39 (57.4)	29 (42.6)	53 (100.0)	35 (66.0)	18 (34.0)	57 (100.0)	43 (75.4)	14 (24.6)
東北	13 (100.0)	4 (30.8)	9 (69.2)	4 (100.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)
関東・東山	7 (100.0)	2 (28.6)	5 (71.4)	8 (100.0)	4 (50.0)	4 (50.0)	4 (100.0)	1 (25.0)	3 (75.0)
北陸	9 (100.0)	9 (100.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)
東海	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
近畿	8 (100.0)	6 (75.0)	2 (25.0)	8 (100.0)	8 (100.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)
中国・四国	12 (100.0)	9 (75.0)	3 (25.0)	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	10 (100.0)	9 (90.0)	1 (10.0)
九州	12 (100.0)	3 (25.0)	9 (75.0)	13 (100.0)	2 (15.4)	11 (84.6)	14 (100.0)	6 (42.9)	8 (57.1)

資料：農林水産政策研究所調べ

(iv) 類型区分と類型間の移動

以上のような集落営農組織の運営目的の違い<sup>(4)</sup>，組織の営農を担う者の違いに加え，経理の一元化の状況を考慮して，第4-2表のような類型区分を設けて分析を行った。

なお，本報告では，類型ごとの性格を踏まえ，便宜上，以下の仮称で，各類型に属する組織を総称することとする。

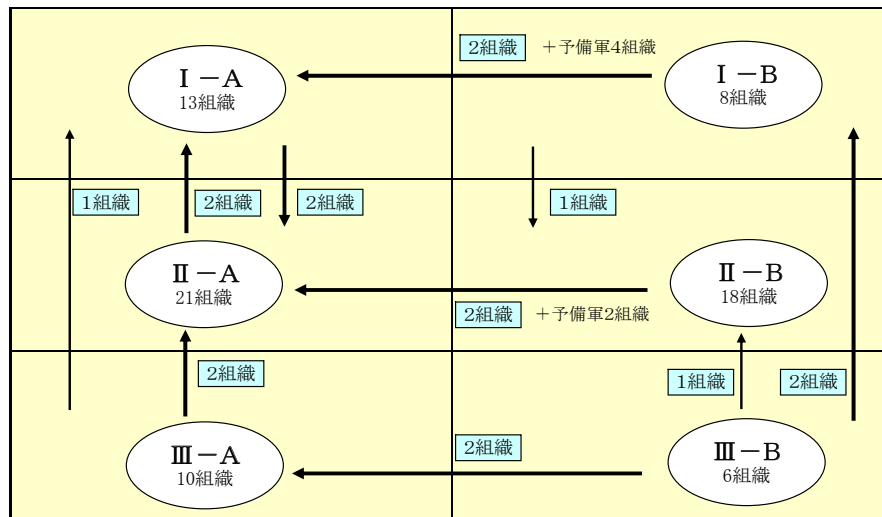
<各類型の仮称>

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| ① 所得増・オペレータ型 (I-A)    | ② 所得増・全戸型 (I-B)    |
| ③ 農地維持・オペレータ型 (II-A)  | ④ 農地維持・全戸型 (II-B)  |
| ⑤ 目的未決・オペレータ型 (III-A) | ⑥ 目的未決・全戸型 (III-B) |

第4-2表 組織の運営目的，組織の営農を担う者の違いによる類型区分

		組織の営農を担う者	
		オペレータ主体 (A)	全戸共同 (B)
組織運営 の目的	生産性向上等による所得の増加 (I)	I-A	I-B
	農地の維持・保全(II)	II-A	II-B
	目指す方向を決めかねているもの(III)	III-A	III-B

平成 20 年度の研究報告においては、設立時の運営目的により組織の分類を行ったが、設立後、年数を経るうちに、運営目的が変化しているところも散見されるようになったため、本報告においては、改めて各組織の 21 年度調査時点の運営目的を把握し、調査対象組織 76 を上記の第 4-2 表の区分にしたがって分類し直した。また、組織の営農を担う者についても同様に、設立時から変化している組織があることから、21 年度調査時点における状況から判断して改めて分類を行った。この結果として、第 4-4 図のような類型間の移動が観察された。



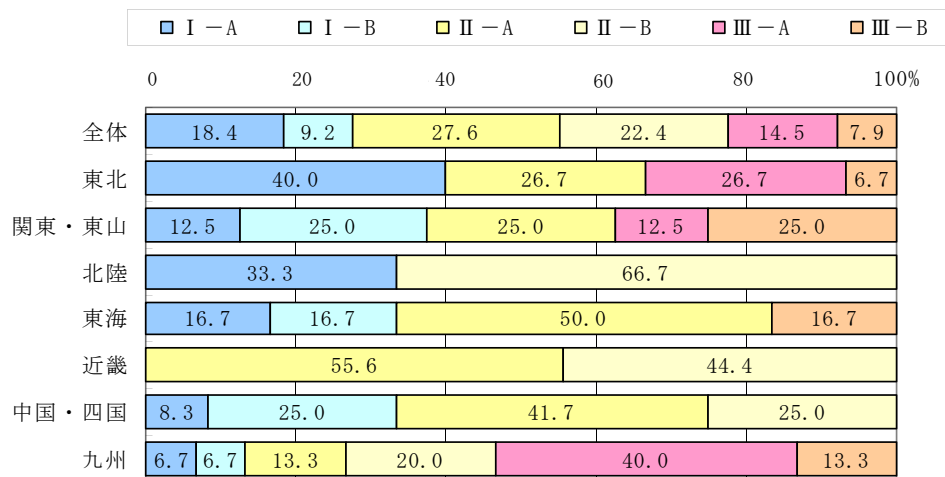
第 4-4 図 調査実施期間中における組織の運営目的、組織を担う者の変化

- 注1) 自己申告された組織の設立目的・調査開始時点での組織を担う者の状況と、政策研で、  
 現行の組織の運営状況についてのヒアリング結果から判断した現在の組織の運営目的や  
 組織を担う者の状況とを比較することで作成。
- 2) ○の中の組織数は移動後の平成 21 年の数値である。

この図からは、①高齢化等により出役できる人が減ったり、共同利用する機械の導入により、「全戸共同型」とは言えなくなり、「オペレータ主体型」に分類されるようになった組織が 6 組織（その予備軍が 6 組織）、②目指す方向を決めかねていたのが、「生産性向上等による所得の増加」や「農地の維持・保全」に目標を定め、経営内容を変化させている組織が 6 組織、③「生産性向上等による所得の増加」と「農地の維持・保全」の間では、5 組織の目的が変わり、入れ替わる動きがみられる。特に、「農地維持・オペレータ型（II-A）」から「所得増・オペレータ型（I-A）」に移動した 2 組織については、ともに、将来の組織の営農を担う者の確保の観点から法人化し、所得の増加を目指す取組に力を入れるようになった組織であり、年々複合部門、多角部門を充実させてきている。他方で、生産性向上等による所得の増加に重きを置いていた組織が、地域の農地の維持・保全に組織の運営目的の重点を移し、I-A から II-A に移動したのも 2 組織ある。

次に、本研究の調査対象全 76 組織を、前掲第 4-2 表の区分に基づき分類し、これを地域ブロック別にみたのが第 4-5 図である。東北では「所得増・オペレータ型（I-A）」に続き「農地維持・オペレータ型（II-A）」の割合が高く、オペレータ主体型が大半で

ある。これに対して北陸では、「農地維持・全戸型（Ⅱ－B）」の割合が突出しており、全戸共同型が3分の2を占める。また、中国・四国では「農地維持・オペレータ型（Ⅱ－A）」が4割強で一番多く、近畿では、すべての組織が「農地の維持・保全」を運営の目的としており、オペレータ主体型が過半を占めている。九州では、「目的未決・オペレータ型（Ⅲ－A）」と「目的未決・全戸型（Ⅲ－B）」で過半を占めている。



第4-5図 地域ブロック別にみた類型別組織数

資料:農林水産政策研究所調べ

## 2) 集落営農組織の経営の安定化・発展に向けた動き

平成19年度から21年度にかけて連続して調査を行った66集落営農組織を対象に、19年度から20年度にかけて（以下「19～20年度」と表記。）と、20年度から21年度にかけて（以下「20～21年度」と表記。）とに分けて、この3年間における集落営農組織の経営の安定化・発展の状況について分析した。

分析に当たっては、集落営農組織からの回答を基に、経営の安定化・発展に関する以下の5指標を定義し、各組織において、どの指標で進展があったかを把握した<sup>(5)</sup>。

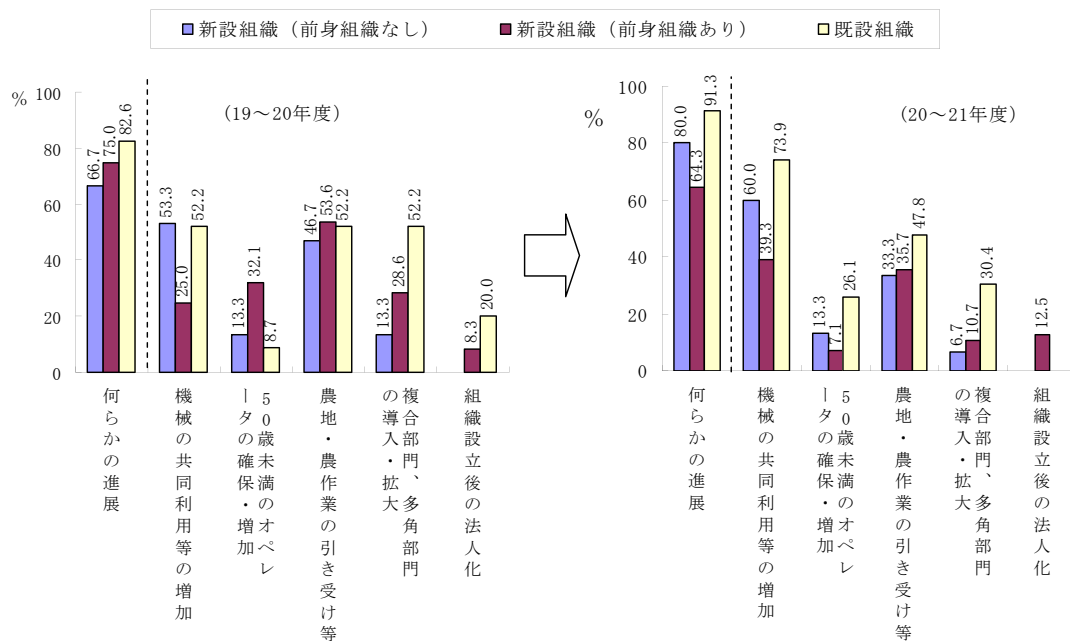
- ① 機械の共同利用等の増加
- ② 50歳未満のオペレータの確保・増加
- ③ 農地・農作業の引き受け等の増加
- ④ 複合部門・多角部門の導入・拡大
- ⑤ 組織設立後の法人化

### (i) 新設組織と既設組織の違い

平成19年度の分析では、すでにこれまで集落営農組織としての活動実体があった組織の方向、立ち上げ間もない組織よりも経営が安定化・発展しており、その方向性も多岐にわたることを明らかにした<sup>(6)</sup>。また、20年度には、継続調査を実施した組織について、19～

20年度の経営の安定化・発展の状況を上記の5つの指標により把握することで、組織の発展段階によって、力を入れて取り組まれることが違うことを明らかにした<sup>(7)</sup>。21年度においては、前年度と同様の5つの指標を用いて、20～21年度の変化を把握し（19～20年度についても再把握）、経営所得安定対策の導入初年度から2年目にかけてと、2年目から3年目にかけての取組の違いを比較し、その理由を明らかにすることを中心に分析を行った。

まず、最初に、何らかの進展があった組織の割合を全体でみると、19～20年度が75%、20～21年度が77%であり、わずかな増加にとどまっている（第4-6図）。



第4-6図 新設組織，既設組織別にみた経営の安定化・発展の状況

資料：農林水産政策研究所調べ

しかしながら、新設組織，既設組織別に進展状況をみると、新設組織のうち「前身組織なし」で立ち上げられた組織では、何らかの進展のあった組織の割合が、19～20年度の67%から、20～21年度には80%へと増加している。この理由としては、前身組織がなかったことにより、19～20年度は組織の立ち上げとそれに続く当初の組織運営で大変だったのが一段落し、組織の一体性を高めるための取組が活発化していることが考えられる。取組の中身を具体的にみると、19～20年度、20～21年度と連続して、「農地・農作業の引き受け等」と「機械の共同利用等の増加」で進展のあった組織の割合が他の指標より高くなっている。このことから、前年度に引き続き、これらの組織では、リタイアする農家等の農地を組織で引き受けたり、機械の共同利用等が増加している組織の割合が高く、これらの取組を契機に組織としての一体性を確保し、経営を安定化・発展させていこうとしている組織が多いことがうかがえる（この3年間で全く進展のみられない組織は15組織中1組織の

み)。

次に、新設組織のうち「前身組織あり」で立ち上げられた組織では、何らかの進展があった組織の割合が、19～20年度の75%から、20～21年度の64%へと減少しており、取組の中味を具体的にみても総じて減少の傾向にある。しかし、「機械の共同利用等の増加」では、進展のあった組織の割合が19～20年度から20～21年度にかけて増加している。政策研の調査対象組織では、元々、これらの組織は機械利用組合や受託組織を母体として立ち上げられ、共用で利用する機械を母体の組織（母体となった組織を解散させず併存させている例も多い）からのリースで確保したり、転作作物についてのみ機械の共同化を行っているところが多い。このため、19～20年度においては、「機械の共同利用等の増加」で進展のあった組織の割合が、他の状態の組織に比べて半分以下と低かった。これが、20～21年度に増加しているということは、このような共同で利用する機械を持っている組織でも、機械の新規導入や大型機械への買い換え等機械の更新の動きが出始めていることが考えられる。

他方で、「50歳未満のオペレータの確保・増加」では、19～20年度に進展のあった組織の割合が32%と相対的に高かったが、20～21年度には7%へと大きく低下している。また、「複合部門、多角部門の導入・拡大」でも進展のあった組織の割合が29%から11%へと低下しており、20年度まで取り組まれてきたこれらの動きが一段落した組織が多くなっていることが考えられる。実際に、28組織のうち、オペレータ主体型の組織が15(54%)、うち20年度までに50歳未満のオペレータが増加した組織が7(25%)となっており、すでにこの類型に属する組織の多くでオペレータの確保が図られている(全戸共同型の13組織では3組織のみ)。また、複合部門、多角部門をすでに導入済みの組織も28組織中12組織(43%)ある。なお、この3年間、全く進展がみられない組織も4組織あり、前身組織を経営所得安定対策の要件に合わせて再編したものの、次の展開を見出せなくなっている組織も存在する。

最後に、既設組織(すでに集落営農として経営実体のあった組織)では、何らかの進展のあった組織の割合が、19～20年度の83%から、20～21年度には91%へと増加している。取組の中身を具体的にみると、すでに法人化している組織が多いため(23組織中16組織、70%)、「組織設立後の法人化」で進展のあった組織はないものの、それ以外のすべての指標で、新設組織に比べて進展のあった組織の割合が高く、経営の安定化・発展の動きが引き続き活発なだけでなく、取組の拡大傾向も続いている。特に、「機械の共同利用等の増加」で進展のあった組織の割合が上昇している。すでに共同機械による協業体制が確立されている組織が多いことを踏まえれば(例えば、米の田植作業において、オペレータが組織の機械を使って行っている作業の占める割合が70%以上の組織は23組織中19組織(83%)、うち100%は15組織(65%))、大型機械への買い換え等の機械の更新が盛んになりつつあると考えられる。また、「農地・農作業の引き受け等の増加」で進展のあった組織が、3年間で23組織中16(70%)、2年連続で進展があった組織が7(30%)あることから、集落営農組織が農地の引き受け手として地域で評価され、組織に農地を預け

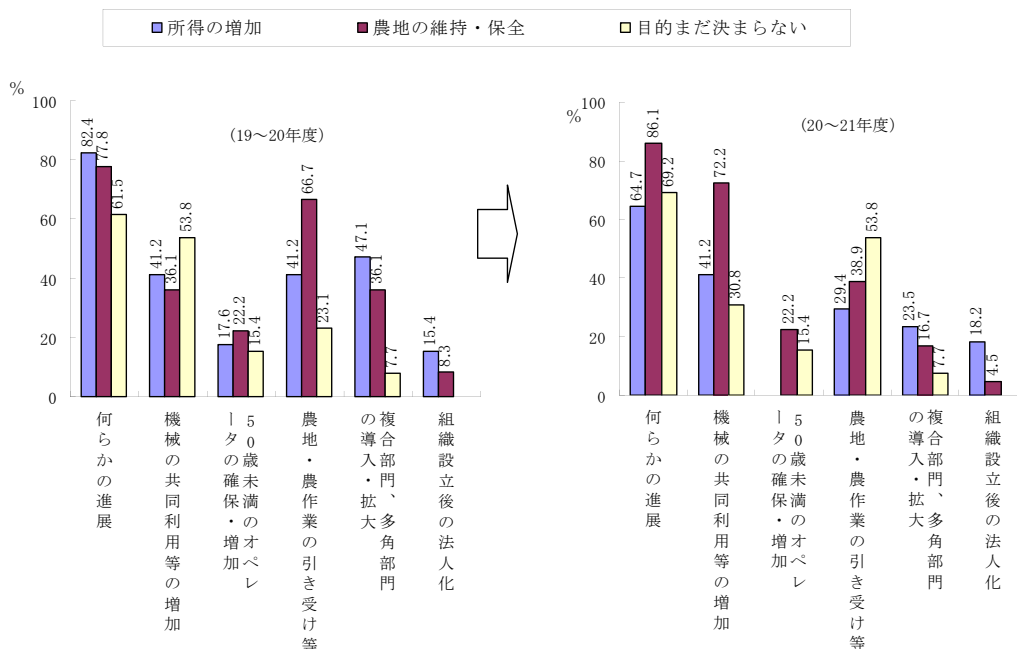


る人が増えていることがうかがえる。さらに、複合部門、多角部門をすでに導入した組織も23組織中14組織(61%)あり、新たな部門の導入を考えている組織も13組織(57%)あることから、これらの点でも積極的な組織が多いことがうかがえる。

(ii) 類型区分による違い

集落営農組織の運営目的の違い、組織の営農を担う者の違いにより、経営の安定化・発展の方向性が異なると考えられたため、平成20年度においては、組織の運営目的、組織の営農を担う者の違いによって、前述の5指標ごとの進展状況にどのような違いがあるかを分析した<sup>(8)</sup>。その結果、それぞれの組織の設立目的に沿った形で経営の安定化・発展がみられる組織が多いことが明らかになった。また、組織の営農を担う者別に、経営の安定化・発展の方向性について明確な違いはみられなかった。21年度においても、まず、5指標ごとに、組織の運営目的、組織の営農を担う者の違いによる変化を、20~21年度について把握し(19~20年度についても再把握)、それらの組み合わせである6類型ごとに、この3年間の取組の特徴とその要因を明らかにすることを中心に分析を行った。

まず、運営の目的別に、19~20年度、20~21年度の5指標ごとの進展状況をみると、19~20年度には、何らかの進展のあった組織の割合が「所得増(Ⅰ)」、「農地維持(Ⅱ)」、「目的未決(Ⅲ)」の順に高かったのが、20~21年度には、「農地維持(Ⅱ)」、「目的未決(Ⅲ)」、「所得増(Ⅰ)」の順になっており、特に、「所得増(Ⅰ)」で何らかの進展があった組織の割合が18ポイント低下している(第4-7図)。



第4-7図 運営目的別にみた経営の安定化・発展の状況

資料:農林水産政策研究所調べ

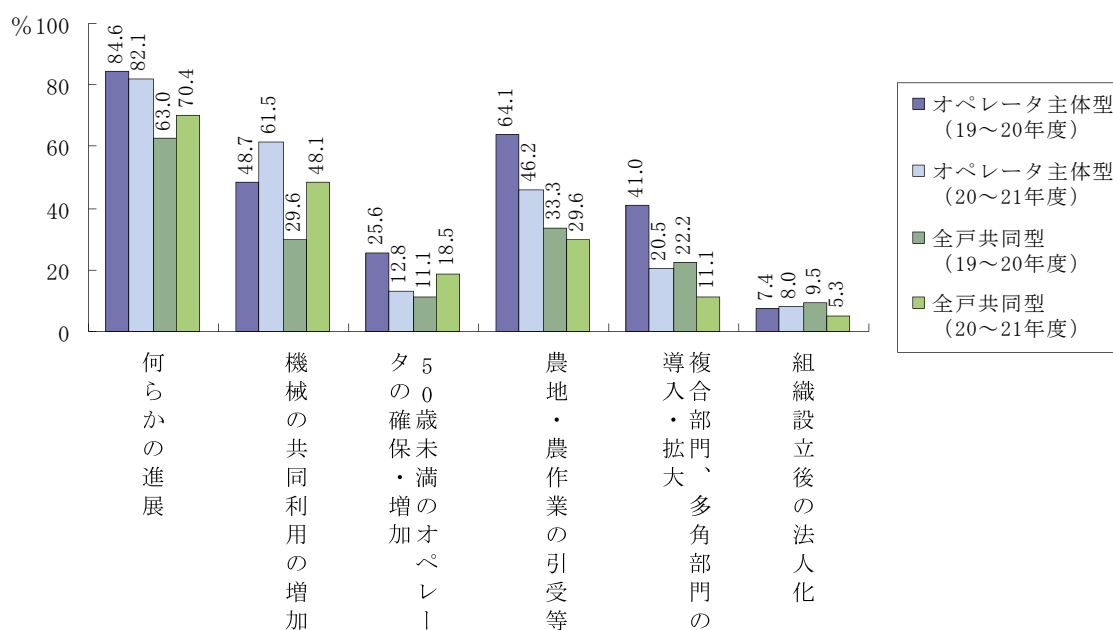
取組の中身を具体的にみても、19～20年度においては、それぞれの組織の設立目的に沿った形で経営の安定化・発展がみられたが、20～21年度には、そうした傾向が必ずしもみられない。

このことを、順次、目的別にみていくと、まず、「所得増（Ⅰ）」では、20～21年度に「50歳未満のオペレータの確保・増加」で進展のみられる組織がなくなっているほか、「複合部門、多角部門の導入・拡大」でも進展のあった組織が47%から24%へとほぼ半減している。これに対して、「機械の共同利用の増加」は19～20年度と同じ割合（41%）である。こうした変化の要因としては、経営の安定化・発展に向けた動きがある程度進展し、一段落した組織が多くなっていることも挙げられるが、他方で、3年間ほとんど経営内容に変化のなかった組織が17組織中4組織（そのうちの3組織は、大規模認定農業者も参加している東北地方の組織）含まれていることも要因として挙げられる。

一方、「農地維持（Ⅱ）」では、何らかの進展があった組織が19～20年度の78%から20～21年度には86%へと増加している。その要因としては、「機械の共同利用等の増加」で進展のあった組織が、19～20年度の36%から、20～21年度に72%に倍増していることが挙げられる。他方で、「農地・農作業の引き受け等」で進展のあった組織の割合が減少しており、「農地の維持・保全」を目的とした組織では、農地や作業の集積が図られたのを受けて、共同利用する機械の新規導入や、大型機械への買い換え等の機械の更新が活発化していることがうかがえる。

これらに対して、「目的未決（Ⅲ）」では、「農地・農作業の引き受け等」で進展のあった組織が、19～20年度の23%から、20～21年度には54%へと倍以上に増加している。20年度の分析では、経営の安定化・発展に向けた何らかの進展がみられた組織が40%しかなく、今後の展開が懸念されていたが、その後、運営目的が定まったり、経営内容が変化することで、分類が変わった組織もあるほか、経営の安定化・発展に向けた取組も増加しており、20～21年度には何らかの進展がみられた組織は69%に増加した（第4-7図の19～20年度の何らかの進展があった組織の割合62%は、21年度時点での分類で把握し直した数値）。また、3年間でほとんど経営内容に変化のなかった組織も13組織中3組織（23%）にとどまっている。

続いて、組織の営農を担う者別に、19～20年度、20～21年度の5指標ごとの進展状況をみると、全般的に「オペレータ主体型」が「全戸共同型」より進展のあった組織の割合が高い（第4-8図）。また、19～20年度から20～21年度にかけての変化をみると、「オペレータ主体型」では進展のあった組織の割合が低下しているのに対して、「全戸共同型」では進展のあった組織の割合が上昇しており、その差が縮まっている。こうした動きがみられた要因としては、「オペレータ主体型」の組織の方が、機械作業の担い手グループが組織内に形成されていて意志決定を任されているので、設立当初から新たな取組を行うことについての決定や実施を迅速に行えたと考えられること、他方で、「全戸共同型」には、前述のように「オペレータ主体型」に移行しつつある組織が6組織あり（第4-4図参照）、共同で利用する機械の導入の動きが20～21年度に活発になっていること等が考えられる。



第4-8図 営農を担う者別にみた経営の安定化・発展の状況

資料:農林水産政策研究所調べ

また、こうした動きを反映して、「50歳未満のオペレータの確保・増加」で進展があった組織の割合は、19~20年度では「オペレータ主体型」の方が高かったのが、20~21年度では「オペレータ主体型」で低下し「全戸共同型」で上昇したため、「全戸共同型」で進展があった組織の割合が高くなっている。こうした動きがみられた理由としては、上記のような動きがあるほか、「オペレータ主体型」のようにすでにオペレータを担当する者が絞り込まれており、オペレータに機械作業が集中している組織より、「全戸共同型」のゆるやかなオペレータの配置（例えば、機械作業を行える人は全員オペレータとする等）の方が、経験の浅い若い人が参加しやすいという面もあったと考えられる。

以上の組織の運営目的、営農を担う者の違いによる分析結果をまとめて、それらの組み合わせである6類型ごとに、経営所得安定対策の導入後の3年間における経営の安定化・発展状況を整理したのが第4-3表である。

当然のことながら、20~21年度に何らかの進展があった組織の割合が高かった「農地の維持・保全（Ⅱ）」と「オペレータ主体型（A）」の組み合わせであるⅡ-Aでは、同割合が、19~20年度から20~21年度にかけて上昇し、90%と6類型の中で一番高くなっている。また、各指標別にみても、5指標のうち4指標で進展のあった組織の割合が平均を上回っている。特徴的なのは、「農地・農作業の引き受け等」で進展のあった組織が減少し、「機械の共同利用の増加」で進展のあった組織が増加しており、6類型の中で一番高くなっている。前述のように「農地の維持・保全（Ⅱ）」を目的としている組織では、地域内の農地の利用集積は一段落し、共同で利用する機械の導入や更新が盛んになりつつあったが、そのうちの「オペレータ主体型」であるⅠ-Aで、その動きがより顕著にみられ

る。

他方で、同じく「オペレータ主体型（A）」でありながら「所得増（I）」を目的としたI-Aでは、何らかの進展があった組織の割合が、19～20年度の70%から、20～21年度の60%へと低下している。これは、「所得増」を目的とした組織に、転作作業のみを行う組織が含まれ、経営の安定化・発展に向けた動きが一段落した組織や大規模認定農業者も参加していて経営内容に変化がみられない組織が比較的多く含まれていることの影響が、営農を担う者の違いによる影響より強く出たためと考えられる。

これらに対して、目的が定まっていない「目的未決・オペレータ型（III-A）」、「目的未決・全戸型（III-B）」では、前者で積極的な動きがみられる一方で、後者では「農地・農作業の引き受け等」で進展のあった組織が20～21年度に40%（2組織）あるだけで、残りの60%（3組織）の組織で、この3年間全く進展がみられず、今後の組織運営の方向性も定まらず、組織的な活動が停滞していることがうかがえる。

第4-3表 類型別にみた経営の安定化・発展の状況

(単位：%)

	何らかの進展		機械の共同利用等の増加		50歳未満のオペレータの確保・増加		農地・農作業の引受等		複合部門、多角部門の導入・拡大		組織設立後の法人化	
	19～	20～	19～	20～	19～	20～	19～	20～	19～	20～	19～	20～
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
合計 (n=66)	75.8	77.3	40.9	56.1	19.7	15.2	51.5	39.4	33.3	16.7	8.2	6.7
I-A (n=10)	70.0	60.0	40.0	30.0	20.0	0.0	40.0	50.0	40.0	30.0	0.0	16.7
I-B (n=7)	100.0	71.4	42.9	57.1	14.3	0.0	42.9	0.0	57.1	14.3	28.6	20.0
II-A (n=15)	85.7	90.5	38.1	81.0	28.6	14.3	85.7	42.9	52.4	19.0	14.3	8.3
II-B (n=15)	66.7	80.0	33.3	60.0	13.3	33.3	40.0	40.0	13.3	13.3	0.0	0.0
III-A (n=8)	100.0	87.5	87.5	50.0	25.0	25.0	37.5	50.0	12.5	12.5	0.0	0.0
III-B (n=5)	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0

資料：農林水産政策研究所調べ

(iii) 小括

まず、この3年間に実施した新設組織、既設組織別の動向に関する分析（前掲第4-6図参照）を総括すれば、以下のような整理となる。

- ① 前身組織もなく立ち上げられた組織では、組織としての一体性が十分に確保されていない状態のところが多いため、組織で機械を所有し、それを共同で使用することや、農地の維持・保全を図るため、組織としてリタイアする農家の農地や農作業を引き受けることを契機にして、組織としての一体性を持たせようという取組がみられ、むしろ組織活動が活発になってきている。
- ② 機械利用組合等を前身組織とする組織のうち、機械の共同利用や転作作物における協業等が行われ、ある程度、組織としての一体性が確保されたところでは、オペレータの効率的な配置によって若いオペレータが確保されたり、複合部門、多角部門の導入等が積極的に行われているが、一方で、経営所得安定対策の導入にあわせて組織の再編を行ったものの、次の展開を見出せないでいる組織も存在し、二極化している。
- ③ 共同利用する機械、オペレータを中心とした協業体制等が整備され、組織としての一体性が強まった組織の多くでは、取組への積極性、多様性がみられる。これらの組

織では、農地や農作業の引き受け能力が向上し、労働力にゆとりも生まれることから、リタイア農家等からの農地・農作業の着実な引き受けによって農地・農作業の集積が進み、複合部門、多角部門の導入・拡大も進んでいる。また、機械の更新も活発に行われており、組織としての持続性も強まっていることがうかがえる。

このように、活動年数の長い組織の方が、経営の安定化・発展に取り組む組織の割合が高く、かつ、その取組の幅も広いが、近年新たに立ち上げられた組織、特に前身組織なしで立ち上げられた組織でも、経営の安定化・発展に向けた組織活動が活発に行われていることが確認された。また、研究開始当初には、活動年数が長いと、それだけ組織としての完成型に近づくので、経営の安定化・発展に向けた取組も少なくなっているのではないかと考えもあったが、実際には、法人化したり、組織としての一体性が強まることで、更なる経営の安定化・発展に向けた取組が幅広く行われる傾向が確認された。

続いて、この2年間における類型ごとの動向に関する分析（前掲第4-7図、第4-8図参照）を総括すれば、以下のような整理となる。

- ① 19～20年度の動向をみると、それぞれの組織の設立目的に沿った形で組織活動が行われた組織の割合が高かった。例えば、「所得増（Ⅰ）」を目的とした組織では、「農地・農作業の引き受け等」だけでなく、生産性向上に向けた「機械の共同利用等の増加」や、所得増加につながる「複合部門・多角部門の導入・拡大」で進展のあった組織の割合が高く、「農地維持（Ⅱ）」を目的とした組織では、その運営目的を反映して、「農地・農作業の引き受け等」で進展のあった組織の割合が突出して高かった。
- ② これが、20～21年度になると、「所得増（Ⅰ）」を目的とした組織では、組織的な活動が全体的に一段落し、「機械の共同利用等の増加」以外で進展のみられた組織が減少し、「農地維持（Ⅱ）」を目的とした組織では、19～20年度には突出して進展のみられた「農地・農作業の引き受け等」で動きが一段落する一方で、「機械の共同利用の増加」で進展のあった組織が倍増している。
- ③ また、組織の営農を担う者別の分析からは、経営の安定化・発展の方向性については19～20年度、20～21年度ともに明確な違いはみられなかったものの、19～20年度には「オペレータ主体型」の方が進展のみられる組織が多かったのが、20～21年度には、「全戸共同型」で「機械の共同利用等の増加」で進展のみられた組織の割合が大きく上昇したことから、その差が縮まっている。

このように、集落営農組織は、組織の特性やその発展段階に応じて、経営の安定化・発展に向けた取組の方向性が異なり、しかも刻々と変化している。こうした変化を考慮しながら、運営目的も定まらず組織活動が停滞している集落営農組織の運営目的をどう定め、どう組織活動に取り組んでいくか検討していく必要がある。

（吉田 行郷）

- 注(1) 経営安定プロジェクト研究農地・集落営農チーム「経営安定対策下における集落営農組織の設立等が地域農業，農地利用集積等に与える影響に関する分析」『農林水産政策研究所レビュー』No.28，農林水産政策研究所，平成20年7月 pp.13～14 及び，経営安定プロジェクト研究集落営農チーム「集落営農組織の設立等が地域農業，農地利用集積等に与える影響に関する分析」『農林水産政策研究所レビュー』No.33，農林水産政策研究所，平成21年10月，pp.9～10を参照。
- (2) 「集落営農組織の設立等が地域農業，農地利用集積等に与える影響に関する分析」 pp.9～10を参照。
- (3) ここでは，オペレータの人数が参加農家戸数に比べて著しく少ない組織は「オペレータ主体型」に，オペレータの人数÷参加農家戸数という組織は「全戸共同型」にそれぞれ分類した。オペレータの人数が参加農家戸数と同程度であるが，地域内の農家数に比べて著しく少ない組織は「オペレータ主体型」に分類した。また，オペレータの人数が少なくても，オペレータの人数+補助作業員の人数÷参加農家戸数という組織は，全戸が農作業を共同で行っていると見なし「全戸共同型」に分類した。さらに，いわゆる「枝番方式」で，実質的に全ての作業が個別に行われている組織も「全戸共同型」に分類した。
- (4) 本年度の調査では，最も重視した運営目的として「経営所得安定対策への対応」を挙げた組織は，「Ⅲ」に分類した。また，最も重視した運営目的として「その他」を挙げた8組織は，前年度の調査結果では，「担い手の確保」を最も重視していると回答している。そこでこれら8組織のうち，集落外等からの若い担い手の確保のため，収益性の向上，所得の拡大等が必要としている3組織を「Ⅰ」に分類し，その他，農地の維持・保全，地域農業の維持等のために，「担い手の確保が必要」と回答している5組織を「Ⅱ」に分類した。また，最も重視した運営目的を「農地の維持・保全」としているが，いわゆる「枝番方式」で，かつ，米を経営に取り込んでいない組織であるか経営の変化がほとんどみられない組織については，「Ⅲ」に分類した。
- (5) ここで分析した経営の安定化・発展については，選択肢を設けて調査対象者に直接回答してもらった結果ではなく，調査票に記入された定量的なデータに基づき，以下の定義によって整理した。なお，21年度の調査で使用した調査票との関係で，20年度の分析で用いた定義から，若干の修正を行っている。
- ① 機械の共同利用等の増加  
19～20年度，20～21年度それぞれにかけて，組織が所有する共同で利用するための農業機械の台数が増加した場合，もしくは共同で利用する農業機械の効率化が図られた場合
  - ② 50歳未満のオペレータの確保・増加  
19～20年度，20～21年度それぞれにかけて，50歳未満のオペレータの人数が増えた場合
  - ③ 農地・農作業の引き受け等の増加  
19～20年度，20～21年度それぞれにかけて，農地の利用権設定面積，作業受託面積が増加した場合，もしくはリタイアして組織から抜ける農家の農地を組織が引き受けた場合，もしくは団地化・ブロックローテーション化が新たに実現した場合
  - ④ 複合部門・多角部門の導入・拡大  
19～20年度，20～21年度それぞれにかけて，複合部門もしくは多角部門が新たに導入された場合，もしくは取組規模が拡大した場合
  - ⑤ 組織設立後の法人化  
19年4月以前に設立された組織が，19年5月以降，19～20年度，20～21年度それぞれにかけて法人化した場合
- (6) 「経営安定対策下における集落営農組織の設立等が地域農業，農地利用集積等に与える影響に関する分析」P.13を参照。
- (7) 前掲「集落営農組織の設立等が地域農業，農地利用集積等に与える影響に関する分析」，pp.9～10を参照。
- (8) 前掲「集落営農組織の設立等が地域農業，農地利用集積等に与える影響に関する分析」P.10を参照。